

## 選考会の選考基準

この採点基準は、令和8年度雲南市市報等印刷製本業務契約業者選定において審査するための基準である。

### 1 審査方法

- ・選考委員は、提出書類をもとに、いかに示す評価項目ごとに選考を行います。
- ・評価点の満点は700点（100点×7人）とします。

### 2 評価項目及び配点

次に掲げる評価項目について審査します。

評価項目	評価の主な着眼点	配点割合
<b>(1) 製作能力</b>		
製作スタッフ体制	受注後に担当を予定している版下制作、校正、印刷、製本担当者の従業員数。	25/100
納期	校了後、納品に要する時間。 ※納品に要する時間が短い者を優先する。	
<b>(2) 環境配慮</b>		
インキ	環境に配慮したインキを使用する。 ※ライスインキを優先し、次いで植物油インキ、ノンVOCインキとする。	5/100
<b>(3) デザイン・企画力</b>		
提案書（デザイン）	バランスのよい配置、見やすい構成となっているか。また色使いが効果的か。	27/100
特集 脱炭素社会実現 プロジェクト	バランスのよい配置、見やすい構成となっているか。 ユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を使用している。 ※文章にUDフォントを使用していない場合、紙面サンプルの関する点数は0点とする。	
<b>(4) 見積書</b>		
月額（28ページ）／ ページ単価	適性な見積金額となっている。 ※適性な見積金額で金額の低いものを優先する。	12/100
<b>(5) その他</b>		

直近の県内自治体広報紙の作成実績	過去3年間に同種業務実績が1件以上、または類似業務実績が1件以上、もしくは発行業務実績が1件以上ある。 ※同種業務を優先し、次いで類似業務、発行業務とする。 ※同種業務とは、自治体の広報紙で年12回発行するもの。 ※類似業務とは、おおむね20ページの刊行物を年12回定期発行するもの。 ※発行業務とは、おおむね12ページの刊行物を年4回定期発行するもの。	14/100
	過去3年間に業務で発行したものにおいてコンクール等での受賞歴がある。 ※「令和8年度雲南市市報等印刷製本業務 仕様書」（別紙1）の「3 業務内容」のうち（1）について担当した刊行物に限る。 ※書面、インターネット等で確認ができるものに限る。	
雲南市との業務実績	過去3年間に雲南市との印刷製本における業務実績がある。	
独自提案（市民サービスの向上、業務の効率化）	市報印刷製本業務において、市民サービスの向上、業務の効率化につながる提案がある。	3/100
(6) 特別点数		
障がい者雇用状況等	雇用が義務付けられている者が、障がい者を法定雇用障がい者数の2倍以上雇用している。 ※障がい者を法定雇用障がい者数以上雇用していない場合は減点する。	5/100
	雇用が義務付けられていない者が、市内在住もしくは市外在住の障がい者を1名以上雇用している。 ※市内在住者を優先する。	
	過去3年間に市内の障がい者就労施設等からの役務の調達実績がある。	
雲南市消防団	雲南市消防団協力事業所に認定されている。	6/100
	雲南市消防団協力事業所未認定者が、雲南市消防団員を雇用している。 ※さらに2名以上雇用している場合は加点する。	
ボランティア活動	昨年1月から12月までに、市内でボランティア活動を実施した。	3/100

### 3 審査結果

- 評価基準に基づいてなされた審査について、項目ごとに点数を算出し、合計点数が最も高い者に第1位交渉権を与えます。
- 合計点数が同一であった場合は選考委員の協議により決定します。